



サステナブルファイナンス・フレームワーク(概要版)
サントリーホールディングス株式会社

2023年10月

SUNTORY

本資料取扱上の注意点

本資料は情報提供のために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。本資料には、当社又は当社グループの今後の業績等に関連して将来に関する記述を含んでおります。将来に関する記述は、現在入手可能な情報を踏まえて、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づくものであり、経済動向、業界での競争、市場需要、為替レート、税制や諸制度等に関わるリスクや不確実な要素を含んでいます。従って、将来、実際に公表される業績等は、これらの種々の要素によって変動するため、本書作成時点と異なる可能性もあります。当社は、本資料の情報を使用されたことにより生じるいかなる損害についても責任を負うものではありませんので、ご了承ください。

サステナブルファイナンス・フレームワークの概要

- 当社は、環境課題の解決を推進する資金調達を行うため、ICMA(国際資本市場協会)が定める原則や環境省が作成するガイドライン等に則り、グリーンファイナンス及びサステナビリティ・リンク・ファイナンスを実行可能なサステナブルファイナンス・フレームワークを策定。本フレームワークについて、2023年10月23日に外部評価機関であるムーディーズ(Moody's)からセカンド・パーティ・オピニオンを取得しました。

1 調達資金の使途(グリーンファイナンス)

- 本フレームワークに基づくグリーンファイナンスにて調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクト(適格プロジェクト)に対する新規支出又は既存支出のリファイナンスに調達から24か月以内に充当する予定です。適格プロジェクトの所在地は日本及び海外を予定しています。
- なお、リファイナンスの場合、設備投資に係る支出は調達から過去36か月以内に発生したものに限定します。費用に係る支出については、リファイナンスを資金使途の対象としません。

GBP※1上の事業区分	適格クライテリア※2	環境面への便益	SDGsとの整合性
エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自社工場におけるエネルギー使用量の削減に資する設備投資 <ul style="list-style-type: none"> - 設備導入時点で、利用可能な最新の技術を採用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 温室効果ガス排出量の削減 	 
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ■ グリーン水素の調達に関する費用 ■ 排水処理を通じたバイオガス精製設備、バイオマス熱供給に関する設備又はバイオマス発電設備の製造に関する設備投資 ■ 再生可能エネルギー由来の電力の調達に関する費用(再エネ証書の購入) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 温室効果ガス排出量の削減 	 

(※1)GBP:グリーンボンド原則、(※2)除外クライテリアの設定あり

サステナブルファイナンス・フレームワークの概要

2 プロジェクトの評価と選定のプロセス(グリーンファイナンス)

- 本フレームワークに基づいて調達した資金が充当される適格プロジェクトは、経営管理本部 財務部が適格クライテリアへの適格性(環境面における便益への適合性)を評価の上選定します。なお、評価及び選定の過程でサステナビリティ経営推進本部 サステナビリティ推進部が助言を行います。
- 資金調達の最終承認は経営管理本部 財務部長によってなされる予定です。
- 各プロジェクトの適格性の評価にあたっては、環境及び社会に対する重要なネガティブな影響がないことを中心に、その他技術面等を総合的に分析しています。
- また、適格プロジェクトへの充当後も、本フレームワークに基づく資金調達から償還(ローンの場合は、完済)されるまでの間、各適格プロジェクトが適格クライテリアを満たし、除外クライテリアに抵触せず、ESG関連のリスクが生じていない旨をサステナビリティ経営推進本部 サステナビリティ推進部を中心に年次で確認し、サステナビリティ担当役員へ報告します。

3 調達資金の管理(グリーンファイナンス)

- 当社経営管理本部 財務部が、本フレームワークに基づいて調達した資金について、適格プロジェクトへ充当されるよう、管理ファイルを用いて年次で充当状況を管理します。その際、本フレームワークに基づいて調達した資金が当社の保有する適格プロジェクトの金額を超過しない旨を確認します。
- これらの追跡管理の手法に関しては、調達資金の追跡管理に係る社内報告実施時に経営管理本部 財務部長によって確認を受ける予定です。
- 本フレームワークに基づいて調達した資金の管理に関する書類や帳票については、当社の規定に従い、償還(ローンの場合は、完済)されるまでの間保存されます。
- 調達資金については、適格プロジェクトへの支出に充当されるまでの間、当社の調達資金専用口座において現金又は現金同等物にて管理されます。
- また、全額充当後においても、債券等が償還するまでに、資金使途の対象となるプロジェクトの売却や棄損、適格クライテリアを満たさなくなった事由の発生等により、資金使途の対象から外れる場合に発生する未充当資金は、一時的に現金又は現金同等物にて管理された後に適格クライテリアを満たす他のプロジェクトへ充当します。

サステナブルファイナンス・フレームワークの概要

4 ① 資金充当状況レポート(グリーンファイナンス)

- 当社は本フレームワークに基づく資金調達から償還(ローンの場合は、完済)されるまでの間、調達資金の充当状況に関する以下の項目について開示する予定です。
 - 適格プロジェクト毎の充当金額とプロジェクト概要
 - 充当金額のうち既存投資のリファイナンスとして充当された部分の概算額又は割合
 - 未充当金の金額
 - 充当完了の予定時期

4 ② インパクト・レポート(グリーンファイナンス)

- 当社は、本フレームワークに基づく資金調達から償還(ローンの場合は、完済)されるまでの間、以下の項目について実務上可能な範囲において開示する予定です。

GBP上の事業区分	適格クライテリア	レポート項目
エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自社工場におけるエネルギー使用量の削減に資する設備投資 <ul style="list-style-type: none"> - 設備導入時点で、利用可能な最新の技術を採用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ GHG排出削減量(t-CO2e)^{※3}
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ■ グリーン水素の調達に関する費用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ GHG排出削減量(t-CO2e)^{※4}
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 排水処理を通じたバイオガス精製設備、バイオマス熱供給に関する設備又はバイオマス発電設備の製造に関する設備投資 	<ul style="list-style-type: none"> ■ GHG排出削減量(t-CO2e)^{※5}
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 再生可能エネルギー由来の電力の調達に関する費用(再エネ証書の購入) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ GHG排出削減量(t-CO2e)^{※6}

(※3)直近GHG排出量(もしくは推定)×エネルギー原単位改善率

(※4)調達した水素の量から換算されるLNGの量×LNGのGHG排出係数

(※5)バイオガスを用いた発電量×電力のGHG排出係数、都市ガスの使用削減量×都市ガスのGHG排出係数、又は従来設計(ガスボイラー・石炭ボイラー)でのGHG排出量-新設計(石炭ボイラー廃止し、メタンガスボイラーのみ)でのGHG排出量等

(※6)消費電力量×電力のGHG排出係数

サステナブルファイナンス・フレームワークの概要

サステナビリティ・リンク・ファイナンスの概要①

KPIの選定	KPI #1	自社拠点でのGHG排出量 (Scope1 + Scope2) 削減率 (2019年比)	
	KPI #2	バリューチェーン全体でのGHG排出量 (Scope1 + Scope2 + Scope3) 削減率 (2019年比)	
	KPI #3	グローバルの自社工場の水使用量の原単位 (m ³ /kL) 削減率 (2015年比)	
SPTsの設定	SPT #1	2030年におけるGHG排出量削減率: 50%	判定日 各ファイナンスの実施時に法定開示書類 (訂正発行登録書や発行登録追補書類) やローンの契約書等にて具体的に規定
	SPT #2	2030年におけるGHG排出量削減率: 30%	
	SPT #3	2030年における水使用量の原単位 (m ³ /kL) 削減率: 35%	
債券/ローンの特性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ファイナンスの債券/ローンの財務的・構造的特性は、SPTsが参照期間終了日時点で達成されたか否かによって、変動します。 ■ SPTsの達成状況について、予め定めた判定日までにレポートがなされない場合は、SPTsが未達成であったものとし、レポートがなされない場合には、当社が公表するKPI実績の情報はあるものの、独立した第三者から保証報告書を取得できない場合を含みます。 ■ 具体的な変動内容については、各ファイナンスの実施時に法定開示書類やローンの契約書等にて具体的に規定されますが、①利率のステップアップ/ダウン、②排出権の購入、③寄付を含むものとし、 ■ なお、米ドル建のサステナビリティ・リンク・ボンドを発行する場合は、①のうち利率のステップアップのみを選択します。 		

サステナブルファイナンス・フレームワークの概要

サステナビリティ・リンク・ファイナンスの概要②

レポーティング	KPI実績	各年最終日(12月31日)時点のKPI実績に関する最新情報
	保証報告書	KPI実績に対する、独立した第三者から取得する保証報告書。判定日が属する年では、SPTsの達成状況及び債券/ローンの財務的・構造的特性への影響に対する独立した第三者から取得する保証報告書
	重要情報	投資家がSPTsの野心度合いを測るために有用ないかなる情報、KPIの改善に寄与した主な要因についての定性的定量的な説明
	利率のステップアップ/ダウン	ステップアップ/ダウン後の利率の水準、その変動幅、利率が適用される利払日
	排出権の購入	排出権を購入する場合は、排出権の名称、購入額及び移転日
	寄付の詳細	寄附を実施する場合は、寄付先の名称、選定理由、寄付額及び寄付実施日
検証	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当社は、本フレームワークにて定めたKPI実績について、SPTsの判定日が属する年まで、年次で独立した第三者から保証報告書(限定的保証もしくは合理的保証)を取得し、サステナビリティ・リンク・ボンドの場合は、当社ウェブサイトにて開示する予定です。 ■ また別途、参照期間終了日時点におけるSPTsの達成状況について、独立した第三者から保証報告書を取得し、判定を受けます。取得した保証報告書及び判定結果について、サステナビリティ・リンク・ボンドの場合は、判定日までに当社ウェブサイトにて開示する予定です。 ■ なお、サステナビリティ・リンク・ローンの場合は、上記開示内容についてローンの貸し手に対してのみ報告し、シンジケートローンの場合は、エージェントを通じて貸し手に対して報告します。 	

水と生きる
SUNTORY